

医療提供体制の改革に関する主な論点整理

(関係部分抜粋)

医療提供体制の改革に関する主な論点整理（関係部分抜粋）

事項	主 な 論 点
3. 医療安全対策の総合的推進	
(1) 医療安全対策における国、地方の役割	
国、地方の役割	○医療安全対策が医療政策の重要課題となっていることを踏まえ、医療安全対策についての国、地方の役割を明確にするべきではないか。
(2) 医療機関における安全管理体制	
①医療安全管理体制	○安全管理者（リスクマネジャー）や安全管理部門の設置、患者相談体制の整備が、特定機能病院及び臨床研修病院について義務化されているが、責任を持った安全管理、患者の利便の観点からは、例えば一定規模以上の医療機関にその対象範囲を拡大すべきではないか。 ○例えば診療所においても高度あるいは専門的な医療が行われていることも踏まえ、医療機関の規模、機能に応じた実効性ある安全管理体制の実現を図るため、どのような改善強化策が考えられるか。
②院内感染対策	○患者の生命、健康の安全を守るためには、院内感染対策が医療機関において適切に講じられていることも重要であり、必要な管理体制の整備の推進や集団院内感染の発生時における医療機関の対応の検討をするべきではないか。
③放射線防護対策	○患者に適切な放射線照射が行われるよう必要な管理体制の整備を推進するべきではないか。
(3) 苦情や相談への対応体制	
①医療機関における体制	○医療機関における患者からの苦情や相談を受け付ける体制は十分なものとなっているか。
②医療安全支援センター	○医療事故防止をはじめとした医療安全向上のため、患者等からの苦情や相談に対応する機関として、医療安全支援センターがあり、整備が進められているが、患者等の利益の保護の観点から、法的な位置づけの明確化や二次医療圏ごと等への設置拡大等、改善充実を図っていくことが必要ではないか。

(4) 医療事故や医療関連死の報告・届出に関する制度	
① 事 故 事 例 の 報 告・届 出	○事故事例、ヒヤリ・ハット事例については、既に事例収集の仕組みがあるが、報告対象や収集後の分析、還元の在り方について見直す必要はないか。 また、医療事故等の報告を法律上義務づけるべきとの意見についてどのように考えるべきか。
② 原 因 究 明 制 度、紛 争 処 理 制 度 等	○医療の透明性の確保、医療事故の再発や萎縮医療の防止を図るため、診療行為に関連して患者が死亡した場合の届出と、中立的専門機関による科学的根拠に基づいた原因究明を行う制度について検討する必要はないか。 ○医療事故等に関わる紛争について早期解決を図るための裁判外紛争処理制度（ADR）について検討する必要はないか。
(5) 医療事故をおこした医師等への対応	
行政処分、再 教育	○行政処分を受けた医師、歯科医師、看護師、薬剤師等についての再教育制度の位置づけや仕組み等、どのような制度とすべきか。また、行政処分を的確に行うための組織体制及び調査権限の強化が必要ではないか。 ○繰り返し事故や過誤等を起こす医療従事者についても、再教育が必要ではないか。
(6) その他	
	○歯科医療における安全確保の強化についてどう考えるか。 ○医療事故の中でも、医薬品に関連するものが多いことも踏まえ、医療機関・薬局における医薬品に関連する医療安全をどのように確保していくか。 ○医療機関における医療機器の適正な利用や保守管理についてどのように確保をしていくか。
4. 小児をはじめとした救急医療体制等の在り方、小児医療や周産期医療といった母子医療の推進	
① 救 急 医 療 体 制 の 確 保	○救急医療体制の確保をどのように図っていくか。 特に、休日夜間に初期、2次、3次の救急医療体制が体系的にしっかりと整備されることが重要ではないか。 ○次世代育成支援や医療安全の観点から、小児救急医療や周産期医療等の母子救急医療体制の整備を急ぐべきではないか。 ○地域における小児救急医療体制の補強や症状に応じた適切な医療提供と

	いった観点から、休日、夜間において、保護者等が安心して電話相談等ができる体制整備を進めることが重要ではないか。
②母子医療 (小児医療、 周産期医療) の推進	○小児救急医療を始め小児医療を担う病院については、地域での集約化を図るべきではないか。 ○小児医療については診療所と病院の連携をさらに強化するべきではないか。 ○次世代育成支援や医療安全の観点から、小児救急医療や周産期医療等の母子救急医療体制の整備を急ぐべきではないか。(再掲) ○安心して出産できる周産期医療体制の構築をどう図っていくか。
③人材の確保等	○小児救急や周産期医療等を担う小児科・産科の医師をはじめ必要な人材をどう確保していくか。
④国民への啓発	○救急医療体制について、AEDの普及も含め、国民への啓発・教育を充実することが重要ではないか。
⑤災害医療提供体制	○自然災害やテロ等の災害時に迅速に対応できるよう、どのような体制を構築する必要があるか。
⑥精神科救急医療体制の整備	○精神障害者が地域において、緊急時における適切な医療及び保護の機会を確保するため、単独で24時間、365日急性期患者等を受け入れることができる救急医療機関を中心とした、精神科救急体制の整備を都道府県単位で図ることが必要ではないか。